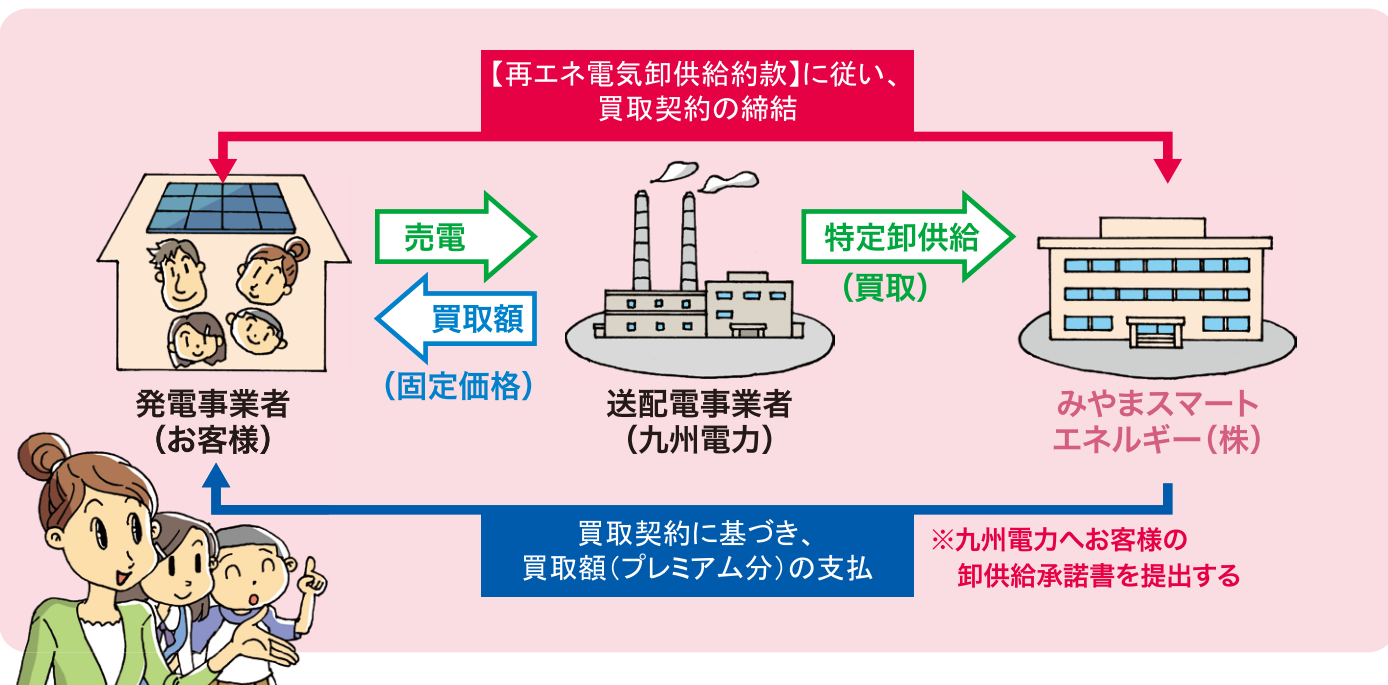
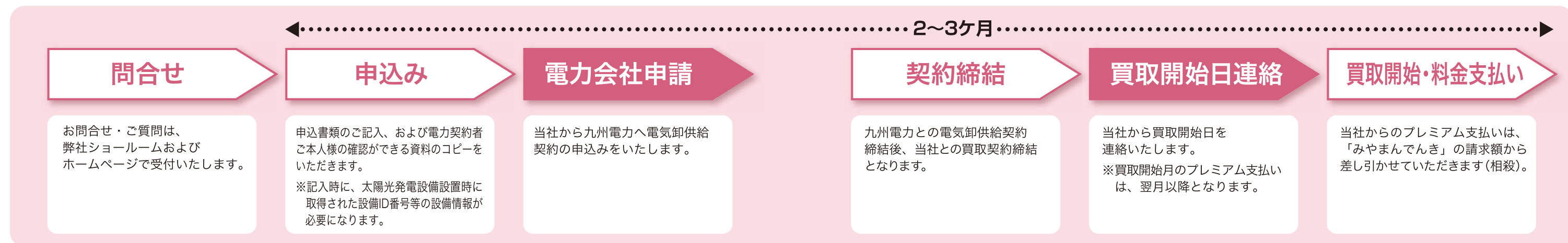


改正FIT制度に対応した買取サービスの概要



お申込みから売電先切替えまでの流れ

スケジュール (既に九州電力へ売電を行っている場合)



申込み時に準備いただくもの

- 1 購入電力量確認票(太陽光)
(既に九州電力への売電を行っている場合)

購入電力量確認票(太陽光)

購入者 氏名 74220-01234

住所 福岡県福岡市中央区 330

〒810-0001

電話 092-1234567

購入電力量 4,800 kWh

計器番号 00001234

※ご購入電力量は、毎月1日までに九州電力へ提出してください。

九州電力株式会社 大牟田営業所

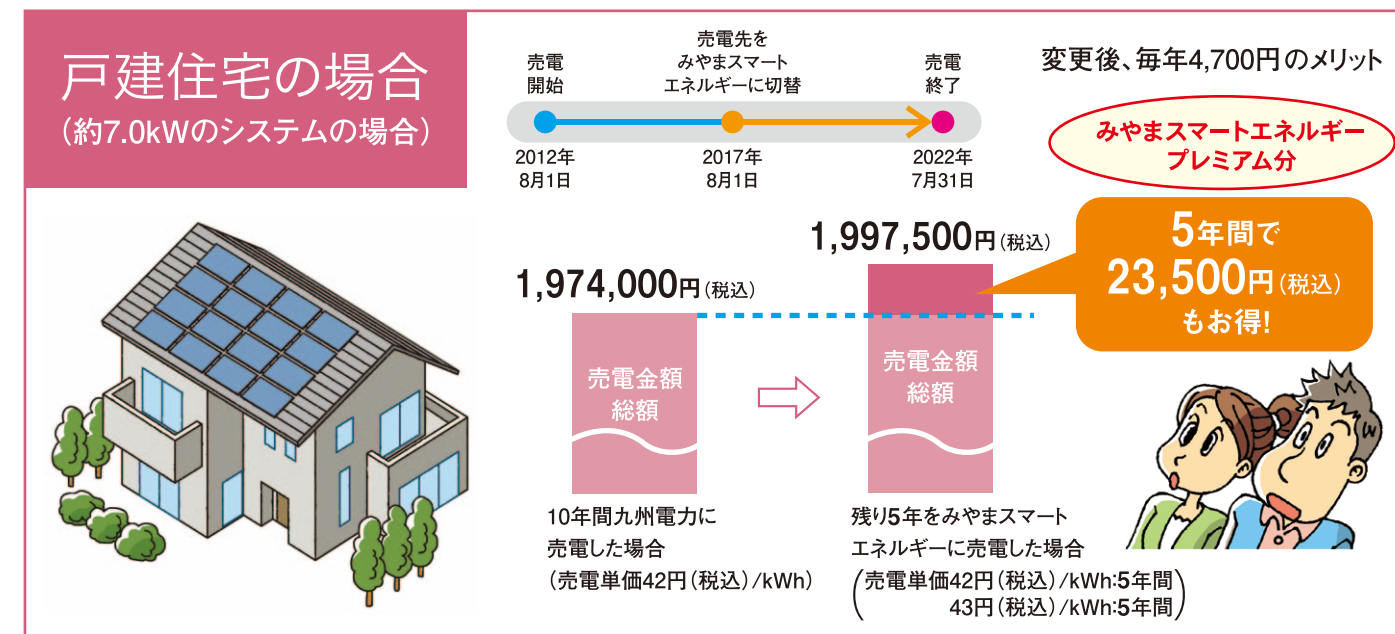
- 2 本人確認ができる資料
(需要者名が法人の場合)
○法人の登記事項証明書または、印鑑証明書
(需要者名が個人の場合の主な例)
○自動車運転免許証(有効期間中のもの)
※運転免許証の裏面に住所の記載がある場合は、住所確認のため、裏面も合わせて必要となります。
○健康保険証(有効期間中のもの)など

- 3 設備ID番号等のわかる書類
九州電力から送付された「電力受給契約のご案内」等(受給開始日、売電単価、認定日、お客さま番号、設備出力が記載されている資料です)

- 4 ご印鑑(みとめ印)

みやまスマートエネルギーに売電すれば、こんなにお得です。

2012年8月1日に売電スタートし、2017年8月1日に売電先をみやまスマートエネルギーに切替えた場合の例でご紹介いたします。



【発電シミュレーション条件】余剰電力売電量は、4,700kWh/年とした場合の計算例です。

ご契約期間と契約解除料金について

- 1 ご契約期間は1年とします。
- 2 契約月から12ヶ月目の1ヶ月の間に解約の申し入れが無い場合は、自動的に自動更新とします。
- 3 FIT期間の最終年は、契約期間の途中であっても、FIT期間終了をもって契約終了といたします。尚、この時に契約解除料金の請求はいたしません。
- 4 契約解除料金が発生するケース
・自動更新期間の1ヶ月間以外の月に解約の申し入れがあった場合には、解除料金(3,000円<税抜き>)が必要となります。
・契約後、弊社への電力販売開始までの期間に解約の申し入れがあった場合も同様に、解除料金(3,000円<税抜き>)が必要となります。

買取料金の支払タイミングについて

当社からのプレミアム支払いのタイミングは、初回より、九州電力の1～2ヶ月遅れとなります。

